

組合員情報提供サービス利用規約

兵庫六甲農業協同組合

令和8年4月

第1条（本規約の適用）

- (1) 本規約は、兵庫六甲農業協同組合（以下「当組合」といいます。）組合員のうち、当組合ホームページ上の組合員専用のサイト及び専用アプリ「組合員情報提供サービス」を通じて提供されるサービス（以下「本サービス」といいます。）を利用するために、当組合が承認した者（以下「会員」といいます。）に適用されます。

第2条（本規約の変更）

- (1) 当組合は、会員への事前通知または承諾なくして、本規約の変更ができるものとします。
- (2) 本規約を変更した場合、以下のいずれかの方法により会員に告知します。
 1. 会員が第4条に基づいて当組合に登録したメールアドレス宛てにメールを送信する方法
 2. 当組合ホームページ上や専用アプリでの公表による方法
 3. その他当組合が適当と判断する告知方法
- (3) 第1項の変更については、変更後本サービスを利用した時点で会員は変更事項を了承したものとみなします。
- (4) 変更後の本規約に同意できない場合、会員はすみやかに本サービスの退会を申し出るものとします。

第3条（本サービスの申込資格）

- (1) 本サービスへの申込資格は当組合の組合員に限ります。
- (2) 反社会的勢力に該当する集団または個人は本サービスの申込資格はありません。当組合は、会員が反社会的勢力に該当するときまたは、会員が当組合に対して暴力的な要求行為、法的な責任を超えた不当な要求もしくは脅迫的な言動等を行ったときは、当該会員の会員資格を喪失させる権利を有します。（反社会的勢力とは、平成19年6月に政府が公表した「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」に記載される集団または個人を指します。）

第4条（利用登録）

- (1) サービスの利用登録（以下「利用登録」といいます。）を希望する者は、本規約に同意のうえ、組合員が専用アプリで利用申請・登録を行うものとし、登録完了をもって当組合の利用承認を得るものとします。

ただし、当組合が必要と判断する組合員は、通知の上で、上記専用アプリによる申請無く当組合が利用登録の手続きを行うことができるものとします。
- (2) 本サービスに使用する端末機器、通信媒体が正常に稼動する環境については、会員の責任において確保してください。当組合は、本規約により端末機器が正常に稼動することについて保証・確約するものではありません。

第5条（本サービスの内容）

当組合は、会員に対し、本サービスとして、インターネット上で以下のサービスを提供するものとします。なお、本サービスは会員により異なるものとします。

- (1) 購買事業利用状況の照会
- (2) 販売事業利用状況の照会
- (3) その他当組合が提供するサービス

第6条（IDおよびパスワード）

- (1) 会員は、自己のIDおよびパスワードを当組合のホームページ上の本サービスログイン画面より入力することにより、本サービスの提供を受けられるものとし、IDおよびパスワードの取り扱いにあたっては、以下の事項を承諾するものとします。
 - 1.IDおよびパスワードは、登録した会員のみが利用できるものとします。
 - 2.会員は、自己のIDおよびパスワードの管理ならびに使用について一切の責任を負うものとし、そのIDおよびパスワードを用いてなされた一切の行為およびその結果について、会員が行ったものとみなされるものとします。
 - 3.会員がIDおよびパスワードを失念した場合またはIDおよびパスワードが第三者に知られた場合、会員は直ちに当組合にその旨を通知して、当組合の指示に従うものとします。
 - 4.IDは原則として変更することはできません。
 - 5.会員は、パスワードを変更したい場合は、会員自ら本サービス画面より変更するものとします。
- (2) 会員は、自己のIDおよびパスワードが使用されて当組合および第三者に損害を与えた場合、会員の責任においてその損害を賠償しなければならないものとします。この場合、当組合は、会員の故意過失の有無にかかわらず、いかなる責任も負わないものとします。
- (3) 会員は、利用者ID、パスワード等を紛失した場合、すみやかに「組合員情報提供サービス変更・退会・IDパスワード紛失申請書」（様式3号）により、その旨を当組合に届け出し、再交付します。

第7条（会員への通知）

- (1) 当組合から会員に本サービスの内容について通知をする際には、会員が第4条にもとづいてあらかじめ当組合に登録したメールアドレス宛へのメールの送付、または当組合ホームページ上での公表、当組合が適当と認めるその他の方法によって通知します。
- (2) メールによる通知の場合、会員が登録したメールアドレスにその内容を発信した時をもって、通知が完了したものとみなします。
- (3) 当組合ホームページ上で公表する場合、当組合が当該通知を当組合ホームページ上に公表した時をもって、通知が完了したものとみなします。

第8条（禁止事項）

- (1) 会員は、本規約に定める事項を遵守する他、以下の各号に定める事項を行わないものとします。
 - 1.会員として有する権利を第三者に譲渡または使用させること。
 - 2.IDおよびパスワードを第三者に使用させること。
 - 3.本サービスの利用によって取得した情報を商業的に利用すること。
 - 4.本サービスの利用によって取得した情報または加工したものを当組合の許可なく掲示・配布・配

信などをする事。

- 5.利用登録を行う際に、虚偽の内容を申請・登録すること。
 - 6.本サービスにより利用し得る情報を改竄すること。
 - 7.有害なコンピュータプログラム等を送信または書き込む行為。
 - 8.本サービスを提供する設備に著しい支障を及ぼし、または及ぼすおそれのある行為。
 - 9.当組合または第三者に損害を与えること。
 - 10.当組合または第三者を誹謗・中傷したり、名誉・信頼を傷つけたりすること。
 - 11.当組合および本サービスの運営を妨げる行為またはそのおそれのある行為。
 - 12.公序良俗に反する内容の情報・文書・図画・図形・音声などを本サービス上で公開すること。
 - 13.法令に違反する行為または法令に違反する行為を助長する行為もしくはそれらのおそれのある行為。
 - 14.その他、当組合が不相当または不適切と判断する行為。
- (2) 当組合が本サービスの運営上不相当と判断した情報が本サービスに書き込まれ、または本サービスからのリンク先に書き込まれた場合、当組合は会員その他当該情報の書き込みを行った者の承諾なしに、本サービスに掲載された当該情報を削除しまたは張られたリンクを解除できるものとします。ただし、当組合はこれらの情報の削除などをする義務および本サービス内の各ページにこれらの情報が掲載されているかどうかを監視する義務を負うものではありません。

第9条（著作権などの尊重）

本サービスの内容、情報など、本サービスに含まれる著作権、商標その他の知的財産権などは、全てその権利者に帰属するものとし、会員はこれらの権利を侵害し、または侵害するおそれのある行為をしてはならないものとします。

第10条（会員資格の停止および利用の制限）

当組合は、会員が次のいずれかに該当する場合、「組合員情報提供サービス利用停止申請書」（様式4号）の提出により会員資格の停止または会員の本サービス利用の制限を行うことができるものとします。

- 1.組合員資格を喪失した場合。
- 2.会員が第8条(1)記載の各行為に及んだ場合。
- 3.本規約に違反した場合。
- 4.本サービスの利用に際し、必要とされる債務支払または義務の履行を行わなかった場合。
- 5.当組合が別途定める期間以上の本サービスの利用がなかった場合。
- 6.その他会員の利用状況、登録内容が不相当と判断した場合。

第11条（会員情報の取り扱い）

(1) 当組合は、登録個人情報、本サービスの利用情報など（以下、これらを総称して「個人情報」といいます。）を必要な保護措置を講じたうえ、厳重に管理し、取り扱いについては、当組合が公表する個人情報保護方針に則ります。

第 12 条（免責事項）

- (1) 当組合は、本サービスの利用に関して、その内容・情報などの完全性、正確性、有用性などの保証を行うものではありません。
- (2) 当組合は、本サービスの利用によって取得した情報または加工したものに起因して生じた会員の損害について、一切責任を負わないものとします。

第 13 条（本サービスの一時中断・中止および廃止）

- (1) 当組合は、サービス提供のための装置の保守点検・設備更新・運営上の必要、および天災・火災・災害・暴動・労働争議・装置の故障などの事由により、会員への事前通知なくして、本サービスの提供を中断することがあります。これによって会員に損害が生じても、当組合はそれについて一切責任を負わないものとします。
- (2) 当組合は、本サービスで実施しているサービスの一部または全部について会員に通知することなく廃止する場合があります。また、サービス廃止時には本規約を変更することがあります。

第 14 条（本サービス内容の変更・追加）

当組合は、会員への事前通知なくして、本サービスの内容を変更または追加をすることがあり、会員はこれを承諾するものとします。

第 15 条（届け出事項の変更）

会員は、利用登録の際申請した内容に変更があった場合、すみやかに「組合員情報提供サービス変更・退会・IDパスワード紛失申請書」（様式 3 号）により、変更事項を届け出るものとします。なお、届出がないことにより会員または第三者に不利益や損害が発生した場合、当組合は、その責任を負わないものとします。

第 16 条（退会）

本サービスを退会したい場合は、会員は「組合員情報提供サービス変更・退会・IDパスワード紛失申請書」（様式 3 号）により退会の届出を行うものとします。なお、届出がないことにより会員に不利益や損害が発生した場合、当組合は、その責任を負わないものとします。

第 17 条（準拠法）

本規約の効力、履行および解釈については、すべて日本法によるものとします。

第 18 条（合意管轄裁判所）

本規約に関し会員と当組合との間に生じた紛争については、当組合本店の所在地を管轄する管轄裁判所とします。